



昭和56年第四回定例会が、11月10日から30日までの二十一日間の会期で開かれました。

初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には議員七人による一般質問が行われました。

初日に区長から提出された二十一件の議案のうち、一件は直ちに議決され、他の二十件は、担当の各委員会の審査に付されました。

最終日の本会議において、国民健康保険条例の改正は賛成多数で、そのほかの議案は全員賛成で、それぞれ原案どおり可決されました。

また、最終日に追加提案された教育委員の任命も全員賛成で同意されました。

そのほか、区長の専決処分報告一件、監査委員の出納検査報告一件、要望書(8ページ参照)の提出についての報告一件がありました。

第4回定例会開かれる 昭和55年度決算を認定

第四回定例会の議決内容

●昭和55年度各会計歳入歳出決算の認定
—関係記事は2、5ページに掲載—

●工事請負契約の締結 三件

○駒沢小学校校舎・プール増設工事
一億五二八〇万円 工期57年8月21日
校舎プール棟(鉄筋コンクリート造二階建・屋上プール)

○八幡中学校体育館・プール改築工事
四億一四八〇万円 工期58年3月5日
体育館プール棟(鉄筋コンクリート造四階建・屋上プール)

○三浦健康学園職員住宅改築工事
九五〇〇万円 工期57年9月30日
鉄筋コンクリート造三階建及び二階建各一棟

●条例の改正 十三件

○非常勤職員の報酬・費用弁償条例
非常勤職員の報酬限度額を引き上げた。

○区民会館条例(全部改正)
条例の名称を変更し、料金を改定したとなど。

○区民センター条例
烏山区民センターのホール使用料金を改定したとなど。

○地区会館条例
給田地区会館(給田三丁目14-7)を新設した。

○保護所条例
料金を改定した。

○保健センター条例
料金を改定した。

○老人介護ホーム条例
料金を改定した。

○国民健康保険条例(賛成多数 賛成1員、公
社、無・社民、反対1員)
保険料の所得割額を算定する基礎を「前

決算特集号もくじ

- 1 ページ 第四回定例会の概要
- 2 ページ 決算審議のあらまし
- 3 ページ 決算に対する各派意見のあらまし
- 4 ページ 代表質問
- 5 ページ 一般質問
- 6 ページ みなさんから出された質問

年度分)から「今年度分」の住民税額とし、所得割を二〇〇分の二〇七(現行一〇〇分の一一八)に引き下げ、均等割額を九〇〇〇円(同八四〇〇円)に引き上げた。そのほか、助産費を十万円(同八万円)に、保険料の賦課限度額を二十六万円(同二十四万円)に引き上げたことなど。

○公園条例

料金を改定したほか、次の公園・小緑地を新設した。

名称	場所
大蔵三丁目公園	大蔵三丁目2-40
岡本小緑地	岡本一丁目3-8

○児童遊園条例

次の児童遊園を新設・廃止した。

区分	名称	場所
新設	用賀高台下児童遊園	用賀四丁目6-1
新設	深沢一丁目児童遊園	深沢一丁目8-17
廃止	八幡山児童遊園	八幡山一丁目12-1

新春を 迎えて

新年あけましておめでとうございます。区民の皆様もお正月を迎えられたことと存じます。

世田谷区政は、昨今の厳しい社会情勢の中にあっても、着実に進展しております。これも平素からの皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝いたします。

さて区政の現状としましては、「第二のふるさと」としての区民健康村づくりや安心して住める町づくりなどの大規模事業を初め、地域行政の推進、基本計画の見直し、世田谷の文化を一層深めていく美術館の建設など皆様から寄せられた課題が山積しております。区議会は、執行機関と十分に連携をとりながら、これらの実現に努めてまいります。区政は、これら

しかしながら本年も引き続き、地方財政を取り巻く現状は、大変厳しいものと予想されます。このような厳しい財政事

○学校設置条例
希望丘中学校(船橋六丁目25-1)を新設した。

○総合運動場条例
水泳場の料金を改定した。

○千歳温水プール条例
料金を改定した。

●特別区道路線の認定 三件

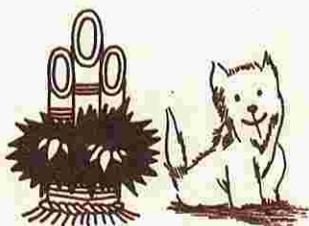
所在地	延長(米)
宮坂一丁目46・経堂一丁目16	六八・六五
砧四丁目20・21	一〇六・〇九
給田二丁目14・17	一五六・二二

●人権擁護委員候補者の推薦
十一名(全員再推薦)
—氏名等は8ページに掲載—

●教育委員任命の同意
江尻逸雄(元都立高校校長・六十四歳・新)

世田谷区議会議長

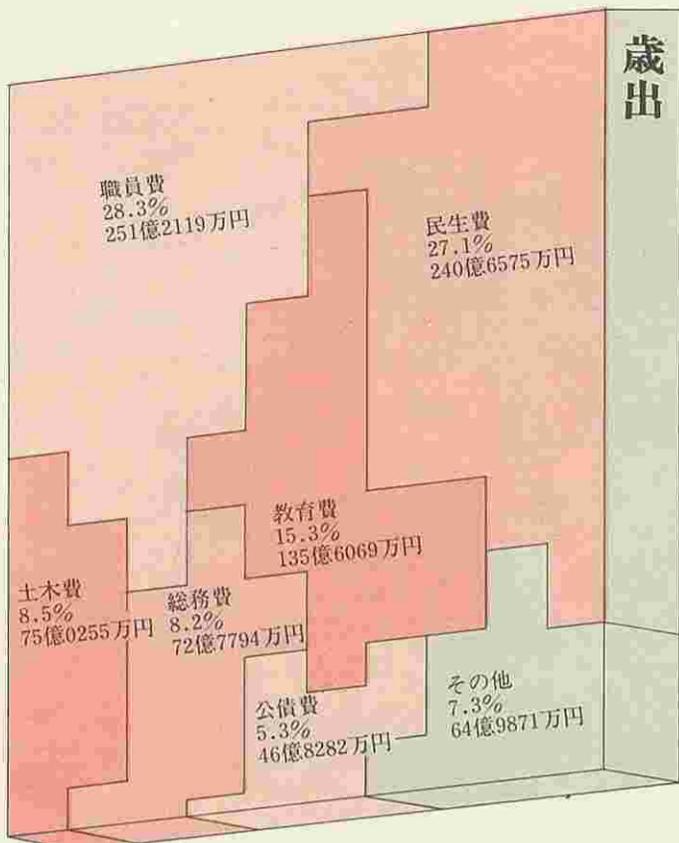
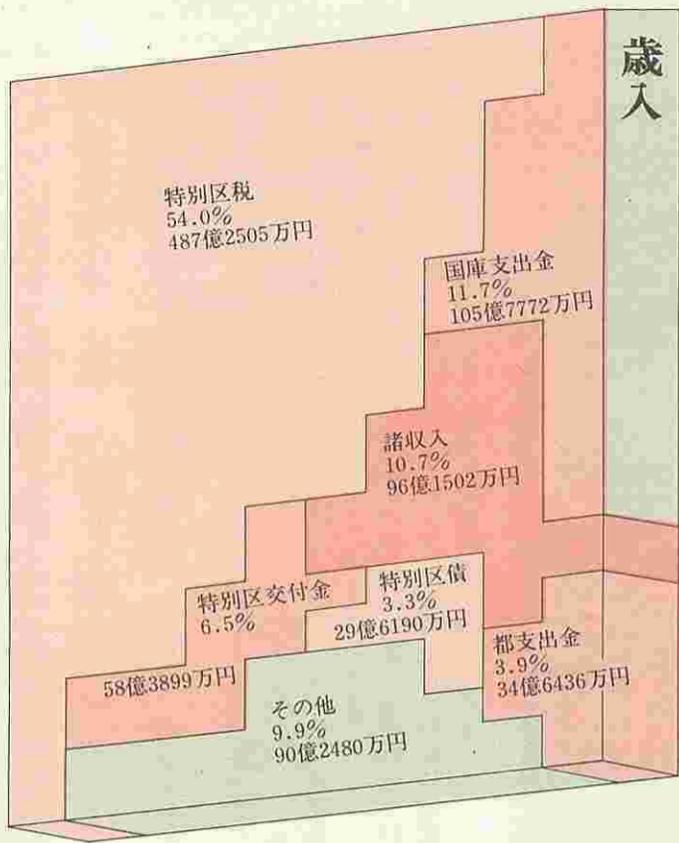
小山 菊男



情の中にあっても、区民福祉の向上を図るため、効率的な財政運営により、社会情勢の変化に即応した施策の推進に積極的に取り組み、住みよい世田谷区の実現に邁進する決意です。

今後とも区政進展のため、皆様のお力をお借りし、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

〔一般会計の内訳〕



昭和55年度の各会計決算が認定されました。決算総額は約一千億円で、各会計ごとの決算額などは別表のとおりです。

決算の審査は、区の仕事が適切に当初の計画（予算）どおり行われたかをチェックするとともに、その成果を踏まえて、今後の区政の進め方を考えていくという大切な役割を持っていきます。

区議会では、今回の決算審査にあたって、自民党十一人、共産党、公明党、社会党各四人、民社党、無所属・社会民主クラブ各一人の計二十八人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、11月16日から七日間にわたって審査を重ねました。

委員会では、各党派が区理事者に対して、各部門ごとにきめ細かな質疑を行いました。紙面の都合ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお、四、五ページに、決算に対する各党派の意見を掲載してありますので、参考にしてください。

昭和55年度の各会計決算が認定されました。決算総額は約一千億円で、各会計ごとの決算額などは別表のとおりです。

決算の審査は、区の仕事が適切に当初の計画（予算）どおり行われたかをチェックするとともに、その成果を踏まえて、今後の区政の進め方を考えていくという大切な役割を持っていきます。

区議会では、今回の決算審査にあたって、自民党十一人、共産党、公明党、社会党各四人、民社党、無所属・社会民主クラブ各一人の計二十八人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、11月16日から七日間にわたって審査を重ねました。

委員会では、各党派が区理事者に対して、各部門ごとにきめ細かな質疑を行いました。紙面の都合ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお、四、五ページに、決算に対する各党派の意見を掲載してありますので、参考にしてください。

効果的な財政運営をめぐって活発な論議

決算審議のあらまし

昭和55年度 各会計決算一覧

会計別	歳入決算額	伸び率	歳出決算額	伸び率	差額
一般会計	902億0784万2828円	7.4%	887億0965万0334円	7.8%	14億9819万2494円
国保事業会計	191億0927万0257円	12.6%	187億1430万6932円	11.3%	3億9496万3325円
中学校給食費会計	6億3315万1415円	△9.0%	6億3124万1500円	△8.8%	190万9915円
合計	1099億5026万4500円	8.1%	1080億5519万8766円	8.3%	18億9506万5734円

※△はマイナスを示す。差額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額(実質収支)は13億6091万1461円の赤字。

55年度決算のあらまし

- 投票所の増設と区議選の公営ポスター掲示板の設置
- 区民生活を圧迫する国の行革への対応
- 特別市構想への取り組み姿勢
- 区の行政需要に見合った都区財政調整算入事項への改善
- 課税対象額の引き上げ
- 測量など資格を要する契約の適正な運営
- まちづくり区民集会への区民参加の促進
- 芦花公園駅改築での障害者利用への配慮
- 放置自転車対策への国庫補助金の活用
- 広報活動への防災無線の活用
- 公明党
- 姉妹都市など他都市との交流促進
- 監査部門への技術職員配置
- 幼稚園の公私立格差の是正
- 職員の定年制導入の具体的検討
- 入札での談合防止への指導
- 国の行政改革による影響への対策
- 用地買収基金の効率的な活用
- 教育大祖師谷農場跡地の利用の見直し
- 使用料改定で生じた施設間の料金不均衡の是正

適切な行政運営をめぐって

企画総務部門

国の行政改革による影響や大規模事業の実現など、区は多くの行政課題を抱えており、今後の行政運営のあり方に対する基本的姿勢が問われた。また、入札での談合の防止や職員の定年制導入などにもホットな論議が交わされた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 区民健康村建設への慎重な取り組み
- 企業的感覺による区政の効率化
- 入札での談合の防止策の強化
- 共同企業体方式の低額な契約への拡大
- 区の補助金、助成金の見直し
- 幼稚園の公私格差是正と私立の援助強化
- 職員の定年制導入の見直し
- 学校警備の民間委託や学童擁護・給食調理員のパートタイマー制での経費節減
- 道路網建設などの投資的経費の拡大
- 区役所への郵便局の誘致
- 街づくりへの各種区民コンクールの実施
- 玉川郵便局跡地の確保

日本社会党

- 魅力ある区民健康村づくりの促進
- 都区財政調整での適正な調整率の確保
- 入札での談合の防止
- 正確な見積りに基づく事業の発注
- 不品行事件で逮捕された業者の入札禁止
- 議員待遇者会への補助金の削減
- 情報公開の促進
- 婦人差別撤廃条約批准への働きかけ
- 清掃事業受け入れへの慎重な取り組み
- 投資的経費への適切な財源配分
- 民社党
- 効率的な資金管理と担当部門の設置
- 職員給与の公開への取り組み
- 民間への派遣などによる職員研修の充実
- 事務事業見直しの促進
- 電電公社からの道路占用料の徴収
- コイディネーター制度の積極的な導入
- 予算執行率のあり方
- 行政の効果を調べる「行政監査」の実施
- 無所属・社会民主クラブ
- 設立予定の教育センターの内容のあり方と生涯教育の促進
- 婦人会館維持運営費の枠から脱却した幅広い婦人対策の確立
- 「グラフセタがや」の発行の見直し
- 区制50周年記念事業の内容
- 「区政のあらまし」の全戸配布などによる区政の区民への十分なPR

地域に密着した行政の進め方をめぐって

区民衛生部門

地域に密着した区民サービスの向上を図るために、今後どう対処していくのか...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○地域行政実施の際の組織の肥大化防止
○安売り事業の役割りと拡充
○公共施設がよく分かる全区図の配布...



決算審査の様様をテレビで見る子供たち(第2庁舎1階ロビーで)

- がん検診の拡大と「計画検診」の実施
○乳がんの自己診断方法の広報紙への掲載
○区内農産物の安売り事業への活用...

高齢化社会への対応をめぐって

厚生部門

高齢化が急ピッチで進む中で、老人福祉を今後どう進めていくのか...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○高齢化に対応した福祉行政の展開
○軽費老人ホームの早急な建設
○社会体育の充実など老人健康対策の強化...

安全で住みよい街づくりをめぐって

環境建設部門

街づくりには欠かせない道路の整備や密集市街地の再整備をめぐる諸問題...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○「街づくり条例」制定の理念
○街づくりへの都市整備公社の有効活用
○三軒茶屋の再開発構想の内容と実施手法...

心豊かな教育をめぐって

文教部門

青少年非行の一般化が進む中で、その防止にどう対応していくかなど...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○研究奨励校制度の積極的な活用
○教師の資質向上のための研修の強化
○狭い校舎解消のための校舎の立体化...

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

よりよい世田谷を目指して

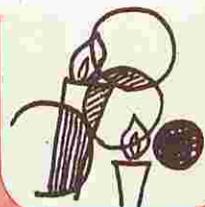
街づくり条例を検討

区民にとって、第二のふるさと、ともいへば区民健康村づくりは、現在基本計画の策定作業を進めています...

- 無所属・社会民主クラブ
○住民意識調査の実施、環境側道を整備した小田急線の高架化の促進...

- 効果的な移動教室の研究
○社会教育団体の育成への援助拡大
○四十人学級への国の行革の影響...

破綻されつつある都市の環境を守り、区民の協力を得ながら住みよい町づくり

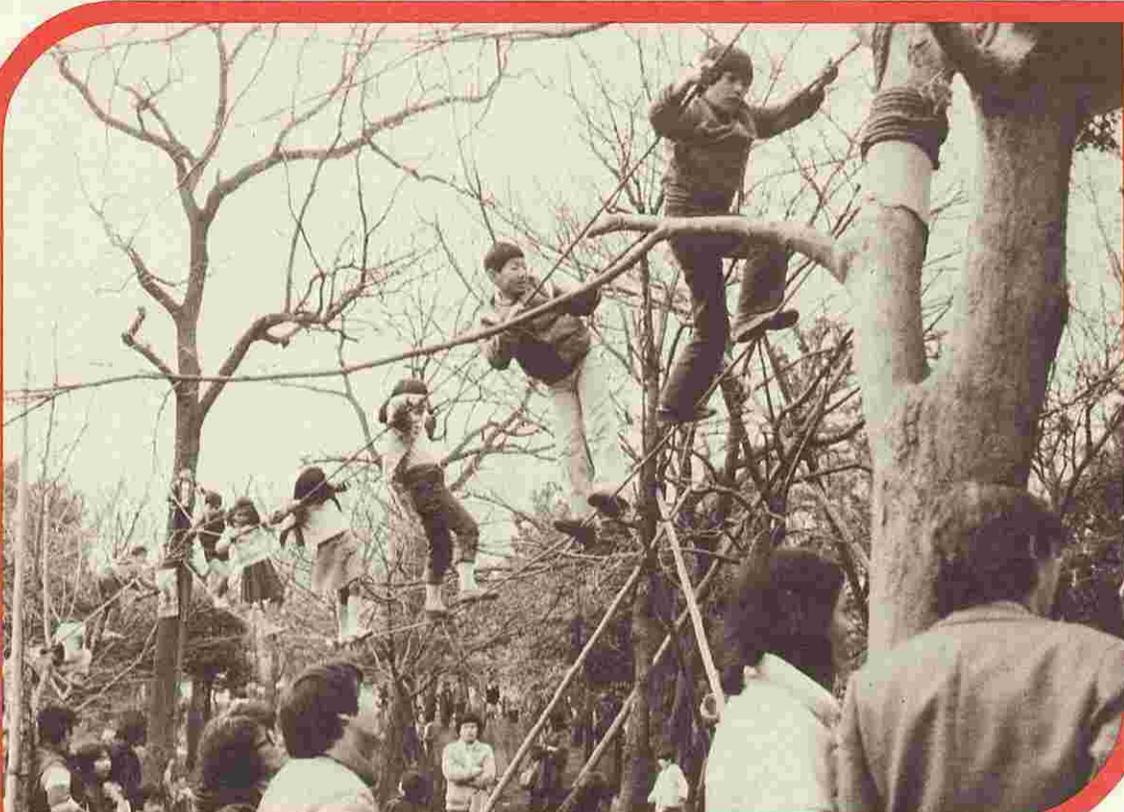


むだのない行政運営で 区民福祉の充実に

自由民主党

昭和55年度各会計決算の認定に賛成する立場から意見を述べる。
昭和55年度は、全般的に抑制基調が強い一方、市の機能を果たせる基礎的自治体への自立を目指すなど、多事多難な年であった。

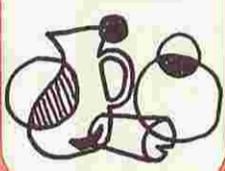
た。このような状況の中で、健全財政を基本とし、限られた財源を有効・適切に活用した成果を高く評価する。
政府は「明日の日本」を目指して行政改革に真剣に取り組んでいる。一時的な苦境



羽根木公園プレイパークで

55年度 決算に

各派意見のあつまり



区民の生活と福祉を守る 区民本位の区政を堅持せよ

日本共産党

を乗り越え、国民とともに行革を成功させたい。したがって、地方自治体にはその影響に対する心構えが今から望まれている。健全財政を基調としている当区は、より一層の努力が必要だ。常に節約の精神を忘れず、「むだのない行政」を進めていくよう十分努力せよ。また、年々拡大する行財政は区民の発展を示すものだが、より慎重な運営を望む。
区民福祉の最大の柱は地域の環境整備だ。その基本である道路の整備は、街づくりや防災面などでも、最大の急務だ。特に、都市計画道路の早急な実現が望まれる。その観点から、都市整備公社の活性化と有能な人材の配置に努めよ。一方、都市計画を専門とする部を設け、公社との連携を密にし、事業の企画から実施までを円滑に進めよ。
区民施設の充実が強く望まれている。現在進めている地域行政の中でも検討し、議会との連携を密にし、施設の適正配置に心がけよ。
また、今後予想される高齢化社会に向け、

昭和55年度各会計決算の認定について、賛成の立場から意見と要望を述べる。
この年は、国政では、公共料金の値上げなどで、以前にも増して国民生活を圧迫し、都でも減量経営路線が導入され、国保料など各種料金の値上げによって、都民の負担が増大した年であった。
こうした情勢の中で、「実施計画」二年目の事業に取り組み、権限や財力に限りがある中で、おおむね区民からも支持される成果を上げたものと評価する。
55年度の税収の伸びは減税の見送りによるものであり、福祉の充実などで区民に還元していくことが大切だ。また、都区財政調整制度の改善にも取り組む。
住民生活を圧迫する国の行政改革は、区

施設や生きがい対策などを検討し、実施計画に十分盛り込んでいけ。
保育料は、他都市と比較して非常に低額だ。受益者負担の原則に立ち、適正な保育料を設定するよう強く要望する。
教育面では、わが党が指摘した問題点を踏まえ、二十一世紀に向かっての人格づくりに一層努力せよ。
健康計画では、さらに十分な検討が必要だ。膨大な資金を必要とする事業でもあり、慎重な上にもより慎重な態度で臨んでいけ。また、内外ともに多難な年を迎えようとしており、助成金、補助金等も再検討する必要がある。
行革が叫ばれる今日、よりよい行財政の運営に努めながら、大都市行政の一環を担う区として、住民福祉の後退のないよう、来年度の予算編成にあたることを望む。今後は、区の将来像を描いた長期的な展望に立ち、基本計画の達成、財源の確保、事務事業の総点検に全力を尽くすなど、より一層住民福祉の向上に取り組んでいけ。

の基本構想の理念とは相入れないものだ。区長は「区民本位」の立場から、区民の生活と福祉を守ると言明しており、今後もその精神を堅持せよ。また、行財政点検運動も、職員の参加を得て実のあるものにせよ。高齢化社会の到来に向けて、総合的な福祉施策全体の中での対応が必要だ。福祉総合計画の目標もしっかりと掲げていけ。
地域行政は、住民本位のまちづくりには欠かせない。まず、具体的な地域の問題などに取り組む、区民の意識を醸成させていけ。街づくり条例の制定では、再整備などハード面の街づくりと地域行政との「総合性」を配慮するとともに、議会や住民が十分に検討できる時間を取り、民主的に行え。「福祉のまちづくり要綱」の作成を急げ。



効率的な行財政運営で 区民本位の区政の前進を

公明党

また、障害者に対する差別と意識を取り除く努力を全庁一体となって進めていけ。再三主張してきた土壌浄化法は、従来の下水道建設の方法より非常に経費が安く、しかも自然の力を回復するなど、大きな効果がある。積極的な活用を図れ。
老人ホーム建設には、コンビネーションシステムなども参考に多角的に検討せよ。学童クラブは、その制度化に努力し、来年度の入所措置にも十分配慮せよ。
決算委員会の中で週刊誌の記事に基づい

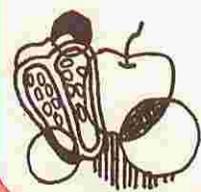
昭和55年度の大場区政は、効率的・計画的な行財政運営に努めたと評価し、決算の認定に賛成する。以下、来年度予算の編成に向けて意見と要望を述べる。
まず財政面では、今後、都からの事務事業の移管や国の行政改革が区政に大きな影響を及ぼすと予想される。そのため、財源の確保にはなお一層の努力を傾注せよ。
現在、当区を抱えている大規模事業の一つである「区民健康村づくり」には、区民に「第二のふるさと」を提供するため、全力を挙げて取り組んでいけ。一方、「地域事務所構想」は、特別市構想や事務事業の移管問題などを踏まえながら、慎重に進めていけ。支所や出張所のあり方、ファクシミリの導入などもあわせて検討せよ。
公共事業にかかわる不正入札や手抜き工事を防止するため、監査事務局に技術職員を配置して、工事監査の体制を確立せよ。
私立幼稚園には、入学金などで公立といまだに著しい格差がある。なお一層その解消に努めよ。
従来からわが党は区営葬場の建設を主張してきたが、一日も早く実現できるように最大の努力をせよ。
衛生面では、在宅婦人など検診機会に恵まれない区民への検診の充実を初め、保健

て、教師が政見関紙の購読を児童の父母に勧めることが、あたかも犯罪であるかのような議論があった。購読の勧誘は違法ではなく、この記事も事実に基づかない憶測で書かれている。また、個々の教師の授業のやり方でも議論することは、教育内容に介入することにもなり、慎むべきだ。
非行化防止には、教師と父母たちとの連携が重要だ。積極的に推進せよ。また、教科書は教材であり、その選定は教師の教育権に属し、不当な介入は許されないものだ。

センターでの各種検診事業の拡充を図れ。安売事業の充実や区内の農家との連携を密にした「朝市」事業の実施など、消費者対策と農業振興を総合的に進めよ。また、中小企業対策として、中小企業センターの設置と相談業務の充実を努めよ。さらに、従業員への対策も検討していけ。
福祉面では、きめ細かな対策が必要だ。給食サービス、デイケアなどの機能もあわせもち、また、老人が生きがい、健康、憩いを得られる軽費老人ホームを建設せよ。障害者福祉センターの建設にも取り組む。また、ゲートボールの普及と場所の提供、福祉タクシー券支給事業の充実にも努めよ。
街づくりは、執行体制を整備し、議会とよく相談しながら進めていけ。また、住民への説明を十分行うことも大切だ。防災面では、要綱を設けるなどして、プロックベいの生けがき化の促進に力を入れよ。
教育面では、「人間性豊かな愛情ある教育」を実践することはもちろん、児童・生徒の非行や、教師の服務規律違反には、毅然たる態度で臨め。社会教育面では、区民要望の強い地域体育館を計画的に建設していけ。最後に、来年度は区制50周年の記念すべき年だが、区民本位の区政をさらに推進し、真に意義ある年とするよう強く要望する。

決算に 対する

各派意見のあらまし



区民要望の実現に きめ細かな施策を

日本社会党

昭和55年度は、実施計画を中心に、区民要望の実現に努力したことを評価し、各会計決算の認定に賛成する。

決算の内容を見ると、実質収支が黒字であり、財源の配分も妥当であった。しかし、国保会計で都交付金が削減され、都区財政調整へ肩がわりされたことは遺憾だ。また、保険料の徴収率が低下してきている。今後は、国保財政の現状をPRし、区民の理解と協力を十分に得ていくことが大切だ。

地方分権などを果たすものとするため、区は全国に先駆けて地域行政の確立に取り組んでいるが、議会などからの意見も十分に検討し、その実現を積極的に図れ。また、地方自治の根本は、住民みずから「区政をどうすべきか」を考え、住民相互が民主的に話し合うことにある。そうした場を提供するコミュニティ施設の適正配置や、利用の少ない施設の改善などに努めていけ。

最近、官公庁の談合入札が問題となっており、当区も、検討組織を設けるなど、入札制度のあり方を抜本的に見直せ。また、都区で事務事業の移管が協議されているが、財源や人的措置の保障を区長会等で十分に検討せよ。かねてから強く要望してきた情報公開条例の制定にも、積極的に取り組む。民生関係では、不況とインフレが進む中

で、働く婦人などの権利と生活を守るため、今後も必要度の高い地域に保育園、児童クラブを増設せよ。福祉のまちづくり要綱の策定も急げ。また、老人ホームの建設にあたっては、若者との交流ができる開かれた施設とし、リハビリ、ショートステイなどを行い、農園も設置していけ。

教育問題では、当面大きな学校建設の予定もないので、今後は学校施設の充実、狭い校舎の解消、教育センター、健康学園、移動教室の建設に力を入れよ。特に、教育センターの建設にあたっては、駐車場の確保に努めるとともに、議会との意思疎通も十分図れ。センターの分野を担う「みどりの学園」には、障害児の育成相談に欠かせないリハビリ施設の併設を強く要望する。

区民の健康を守る面では、肺や肝臓のがん検診の実施や、現行のがん検診を一定年齢を対象として実施するなど、受診者の拡大を図れ。保健センターの機能も高めていけ。児童生徒の健康診断は、区内の医師会が統一した基準で行うように努め、血圧測定も実施せよ。また、洗剤から粉石けんへの切り換えを、区民が自主的に実行できるように方策を講じていけ。

最後に、「街づくり条例」は、区民の合意を十分に得て制定していくよう要望する。

行政の体質改善で 愛される世田谷区政の実現を

民社党

昭和55年度各会計決算の認定に賛成の立場から、決算委員会における論議の経過と

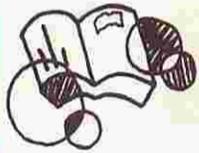
結果に照らし、今後の問題点について意見を述べる。

税金で運営される地方自治体の主体は住民だ。ところが、社会の中での地方自治体は、「特殊な社会」と見られているのが現状だ。「地方の時代」といわれている今日、親方日の丸」という体質の改善が、最も強く望まれている。

しかし、明治維新以来の官僚制度と当然の権利として違法なストを行うような職員組合の姿勢が、この問題解決に大きな障害となっている。区と職員組合みずからが自覚をもって、自治体内部の体質を民主的に改革していくことを期待する。

大場区政は、区民とのコミュニケーションに力点を置いて、努力を積み重ねてきたが、今後の課題として、体質改善に勇気をもって取り組んでいけ。

まず、はじめに働く職員のための管理職試験制度の改善や意欲ある職員を失望させない明るい職場づくりのため、区独自で人事委員会を設立することを望む。一方、各部門間や議会との調整を行うコーディネーター制度の導入を提案する。その実施にあたっては、区長の直接組織とし、職員を増員しない有能な課長、係長の二十名程度で編成せよ。



学校教育の正常化に 強い決意で臨め

無所属・社会民主クラブ

昭和55年度各会計決算の認定に賛成する立場から、意見と要望を述べる。

大場区政の二期目は、「オール与党」という異例の体制のもとで発足した。しかし、その中においても、車の両輪といわれる議会と執行機関の間では、お互いに「本音」をぶつけ合うことが、区民の立場に立てば必要であることを、まず述べておく。

現在、少年非行や校内暴力の多発化など教育の荒廃が深刻な問題となっており、現場の責任者としての教師のあり方が、厳しく問われている。区内の小中学校の教師が児童の父母に政党機関紙の購読を勧誘してい

また、職員の資質を向上させるためには、研修が最も大切だ。十分に理解した上での仕事は、ミスが少なく効果が大きい。知識を豊富にし、自信をもたせるために、従来の研修のあり方を再検討していけ。

さらに、区は三年後にオンラインの導入を考えているが、今日の社会では遅きに失する。もっとスピードアップを図り、省力化、技術化に全力を注げ。

行政改革で最も大事なことは、大切な税金のむだ遣いを絶対に避けるべきだという一言に尽きる。この点に十分意を用いよ。

区民健康村の建設は、長期にわたる調査の結果、群馬県川場村を選定し、縁組協定も締結された。今後は、区民と村民との交流、各種の施設建設などの問題を、区と川場村、区議会と執行機関が十分に協議し、積極的に取り組んでいくことが大切だ。

国際障害者年への取り組み、教育の問題、「街づくり条例」の制定など、数多くの重要な課題もあり、十分に検討を加え、熱意をもって取り組んでいけ。

今後は区民の要望に積極的にこたえ、「愛される世田谷区政」の確立を目指して、一層の努力を期待する。

て行政改革に逆行するような方法には、財政措置が示されない現状では賛成しかねる。基本構想に基づいて区民健康村や市民大学の建設が進められている。しかし、基本構想自体が学者の「夢物語」で包まれており、事業化の際は、「現実」との整合に十分配慮し、慎重に対処することを要望する。

教育センターでは、市民大学だけが重要視されることが心配だ。大学は区内の各施設で受講できるようにし、センターは、あくまでも教育行政の拠点として活用せよ。また、婦人対策は、婦人会館の維持運営程度にとどまっているのが現状だ。婦人の学習などに、十分な予算措置を講じよ。

区長が、長い間懸案となっていた小田急線の高架化の実施を決断し、反対住民への説得などに強い意欲を示したことを高く評価する。一方、区内の道路整備も、生活環境や防災上の観点から急務になっている。技術職員の増員や資質向上を図るとともに、技術系の第三助役の設置を検討せよ。

急速に進む高齢化社会に向けての老人対策も重要だ。地域に密着した老人ホームの建設や、それを支えるボランティアの養成に努めていけ。また、老人の健康増進の一環としてゲートボールが盛んになっており、場所の確保や指導者養成への要望も高い。これらの要望にも積極的に対応していけ。



庁舎屋上からの富士山

代表質問



長期的展望に立つた
財政計画を
策定せよ
—自由民主党—

質問 石油ショックによる不況時に、政府は、借金をしてまで公共事業をふやすなど、懸命に経済の安定に努め、苦境を乗り切った。その借金が大きな累積赤字となつて今日、豊かで安定した国民生活を実現させるには、国と国民とが一体となって行政改革に取り組むのは当然だ。それには、適確な将来展望、行政の効率化、国民の自立精神が求められている。こうした国の行政改革や都の財政再建の区への影響が予想される。大規模事業を抱えている区としては、財源確保への積極的な努力が必要だ。そのためにも、徹底した事務事業の見直し、受益負担の活用などに取り組み、長期的な展望に立つた財政計画を策定せよ。

区長 過去の財政危機の教訓を生かして、全庁的な事務事業の見直しを図る一方、計画的な財政運営に努めている。必要な財源を効率的に配分するなど、今後も区民要望に十分こたえられるよう努力していく。

質問 都市基盤の整備は、すべての施策の土台となるものだ。強力な実施体制を確立するため、民間企業からの街づくりの専門家の採用や、住民との調整を専門に行う職員配置などを考えよ。また、街づくりの方針を区民に明示し、積極的に進めていけ。

区長 基本方針を明確にした「街づくり条例」を早急に制定し、地域への専門家の派遣なども含め、実施体制の整備を図りたい。

質問 少年非行の一般化は深刻な問題だ。教育の分野だけでなく、区長が先頭に立つ

た全庁的な取り組み体制を確立せよ。

区長、教育長 各種の検討組織での成果をもとに、家庭、地域、学校の連携を図り、全庁的な態勢で具体的な行動をしていく。

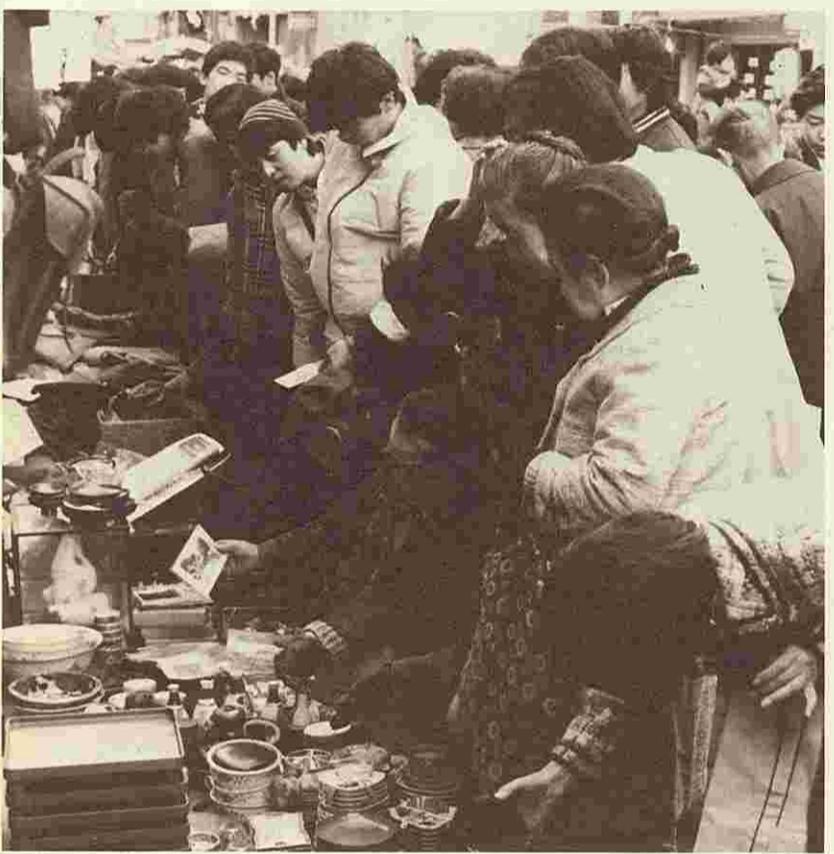


政府の
軍備拡張路線を
断固として許すな
—日本共産党—

質問 鈴木内閣は、レーガン政権の要請を受けて軍備拡張予算を決定した。これは平和を願う世界の情勢に逆行するものだ。区長は、八十万区民の生命を預かる首長として、内外の情勢に対し、どのような見解をもっているのか。また、57年の「第二回国連軍縮特別総会」に向け、区として原水爆の写真を実施するなど、具体的な行動を起こしてはどうか。

区長 平和な社会の実現には、国民の不断の努力が大切だ。今後も、区民に平和とは何かについて考えてもらう場を設けていく。また、あらゆる機会をとらえ、平和な社会の建設、発展について訴えていきたい。

質問 57年度予算編成にあたっては、次のことに十分配慮せよ。①都が栄養士の削減を実施したが、区は、独自に三ヶ年計画で、



毎年行われるポロ市



きめ細かな工夫で
住民生活の
向上を
—公明党—

質問 地域行政の実現には、議会の十分な合意を得るなど、百年の計に立った慎重さが要する。庁舎の建設や情報機器の

全校に栄養士を配置していき。②胃がん検診などでは、一定年齢ごとに受診できる計画検診を実施せよ。③都市整備公社などの外部団体を、議会が監視・チェックできる態勢を考えよ。④地域行政を推進する上では、地域事務所を設置よりも、住民自治の立場に立ったまちづくりを先行させよ。

区長 ①都と区の責任分担の考え方や人件費負担増などで困難だが、今後できる限り努力をしていきたい。②希望者だけを対象とした現行の検診方法を再検討し、計画的に実施していきたい。③区が委託している事業などは、議会との関係のあり方を十分工夫していきたい。④「まちづくり区民の集い」などを実施しているが、この結果をもとに十分検討していく。今後は、区民の意識醸成を図った上で、着実に地域事務所設置へ移行させていきたい。



地方財政を圧迫する
国の行政改革に
どう対応するのか
—日本社会党—

質問 国保の保険料の徴収率が低い。区財政の圧迫ともなるので、向上策を工夫せよ。

区長 徴収体制の改善を研究するなど、徴収率の向上にはさらに努力していく。

質問 政府・自民党が、政治や教育の反動化を進めている中で発足した第二次臨時行政調査会は、行政改革の基本的な課題を後回しにし、国や財界の都合だけを配慮した答申を行った。これを受けて、鈴木内閣は行政改革の大綱を定めたが、その柱となる行革特例法案や補助金の一部カットの多くが福祉関係で、まさに「福祉切り捨て」の鈴木行革の本質をあらわしている。その上、経費削減の大部分を特例法案とは別に、伸び率ゼロの予算編成を隠れミノにして、義務教育費の国庫負担の削減などに求めている。このように地方自治体に大きな影響を与える国の行政改革を、区はどう考え、ど



定年制の
円滑な導入を
図れ
—民社党—

質問 昭和60年から、地方公務員の六十歳定年制導入が確実となった。区は円滑な実施に向けて、適切な対応が要求される。二つの関係で、法の趣旨を曲げることは絶対に避けよ。実施に伴い、定年退職する職員

質問 昭和60年から、地方公務員の六十歳定年制導入が確実となった。区は円滑な実施に向けて、適切な対応が要求される。二つの関係で、法の趣旨を曲げることは絶対に避けよ。実施に伴い、定年退職する職員のうち、再就職のあっせんなどの対策も考えておけ。一時期に退職者がふえ、退職金による財政圧迫も心配だ。事業の推進に影響がないよう、財源の確保に努めよ。

区長 区長は、区長が先頭に立つた「街づくり条例」を早急に制定し、地域への専門家の派遣なども含め、実施体制の整備を図りたい。



「市制」実現への
区長の決意を
示せ
—無所属社会民主クラブ—

有効利用について」の報告が、職員の検討組織から出されているのに、施設運営にかかされていないのはなぜか。休館日の廃止や施設の多角的活用、退職職員の再就職の場づくりのため、サービス公社を設立し、施設の効率的な運営を図れ。

区長、企画部長 公社は来年4月を目途に設立準備を進めている。報告の活用は、意欲と工夫が不十分であったと反省している。早急に問題の解決に取り組んでいきたい。

質問 特別区が真に独立した自治体になることは、住民の長い間の念願だ。その実現には、まず「市」になることが重要だ。この第一歩として、特別区政調査会は、答申の中で、「特例」市構想を打ち出している。区長会では、この答申をどう受け止めているのか。国への強い働きかけや、たとえ、他区の一部が消極的であっても、世田谷区は積極的に実現化を図っていく、という意気込みが必要だ。区長の決意を示せ。

区長 答申に対して、二十三区の間で若干の足並みの乱れはあるが、今後十分に話し合っていく。法律改正の必要性からも、国に理解を求めていきたい。当区としては、積極的に実現化に努力していく。

質問 ヨーロッパの町には広場が多く、市民にゆとりを与えるなど、大きな役割を果たしている。そこで、三軒茶屋の再開場では、協和銀行裏から郵便局跡地にかけての地域を大広場にしてはどうか。また、建物の高さや車両の通行に制限を加えるなど、思い切った街づくりの対策を立てよ。

区長 街づくりには、地域住民の積極的な自主性を必要とする。今後の住民の話し合いに大きな期待を寄せている。

質問 美術館は、文化の中心となる大切なものだ。したがって、美術館の職員は、十分にその分野に精通していなければならぬ。将来の美術館建設に備えて、今から職員の養成を進めよ。また、美術館周辺の美しい環境づくりや利用者の交通の便にも十分に配慮していけ。

区長 「学芸員」の養成に努めていく。自然環境に恵まれた美術館をつくりたい。交通の面にも十分に配慮していく。

一般質問



**地代家賃の
不当な値上げへの
適切な対策を講じよ**

質問 固定資産税評価替えに便乗した地代や家賃の不当な値上げが多い。また、再契約時の「更新料」の請求は不法なものだ。国の便乗値上げの通達を正しく理解するよう職員に指導し、区民にも十分にPRするなど、借地借家人に不利益にならないよう、適切な対策を講じよ。(共産)

区長室長、建築部長 相談業務では、この



**都営住宅内の
施設や土地を
有効に活用せよ**

質問 都営住宅の集会所などの中には、隣住民が、直接都に要望して利用しているところがある。区内には都営住宅が多いので、今後は区が積極的に都と協議し、町づくりのこの施設や敷地を活用せよ。(公明)

区民部長 都営住宅建て替え計画に際して、都と十分に協議しながら、入居者の同意を得て実現できるように努力したい。

分野の専門家により対応しているが、通達の趣旨の徹底や、区民へのPRなどで、適切に対応していききたい。

質問 特別区人事委員会給与勧告の完全実施を関係機関に強く働きかけよ。(社会)

区長 他区とも十分相談し、早期解決に向けて特段の努力をしたい。

質問 太子堂四丁目には、国有地や都市整備公社の取得した土地があるが、子供たちの遊び場として積極的に開放せよ。(共産)

助役 公社の土地は三軒茶屋の再開発のための土地であり、当面駐車場として利用したい。国有地は、公園用地としてなら区に払い下げてもらえそうなので、国との話し合いを進めている。



**中小企業に働く
従業員のため
「互助会」の設置を**

質問 現在、区の中小工商業対策は経営者への施策が中心で、そこに働く従業員に対する福利厚生などの配慮が欠けている。それがまた、従業員の雇用や定着化の問題に影響し、経営者の悩みもなっている。勤労者互助会を設置するなど、総合的な勤労者対策を早急に確立せよ。(民社)

区長、助役 56年4月に勤労者対策の担当部門を設置した。現在、勤労者福祉実態調査を実施しており、その結果を十分検討して、57年度からでも手を付けていきたい。

質問 区は、住民サービスの向上を目指して地域行政の実現に取り組んでいるが、区民にとって便利なフックシミリの導入に消極的だ。試験的に設置したフックシミリの成果を踏まえ、職員組合への対応も十分行いながら、積極的に導入を図れ。(民社)

地域行政推進部長、区民部長 窓口改善計画委員会を設置しており、今後その報告を待って具体策を検討したい。組合へは十分対応していききたい。



**高齢化社会に
地域ぐるみの
対応を**

質問 従来の高齢者対策は福祉と医療に重点が置かれているが、これからは、地域ぐるみで老人の社会参加を促していくことが重要だ。そのために、各部門の連携を密にし、総合的な施策を打ち出してほしい。老人と若者との積極的な交流の促進や、地域福祉の核となる老人福祉センターの設置に努めるなど、老人の社会参加を促進する環境づくりに力を入れよ。一方、これからの高齢化社会にボランティア活動は欠かせない。従来の福祉的なボランティアだけでなく、教育や芸術などの分野での育成も含め、高齢化社会に対応できる総合的なボランティアのあり方を検討せよ。(無・社民)

区長、助役 老人が生活するには、地域の協力が重要だ。地域で支えあえるような福祉風土の醸成に努め、全区内に積極的に働きかけている。ボランティアセンターでは、児童から老人までを対象として、福祉だけでなく、芸術文化などあらゆる分野を取り込んだボランティア教育を予定している。

助金カットも許すな。また、区の保険料徴収率が悪い。対応策を示せ。医療費通知制度を実施するなど、医療機関からの不正な医療費請求のチェックを強化せよ。(社会)

助役 国保事業の円滑な運営のため、値上げは必要だ。区独自の保険料設定は必ずかしい。補助金はカットしないよう国に強く要望している。また、保険料の徴収率の向上のため、徴収体制の整備や被保険者への催告の強化などを積極的に進めていきたい。

質問 ゲートボールを楽しむお年寄りがふえてきたが、プレーをする場所が少ないのが実情だ。学校を開放するなど、場所の提供に努めよ。(共産)

福祉・社会教育部長 学校開放は積極的に進めたい。また、民有地も開放してもらえよう、所有者の協力を求めていきたい。



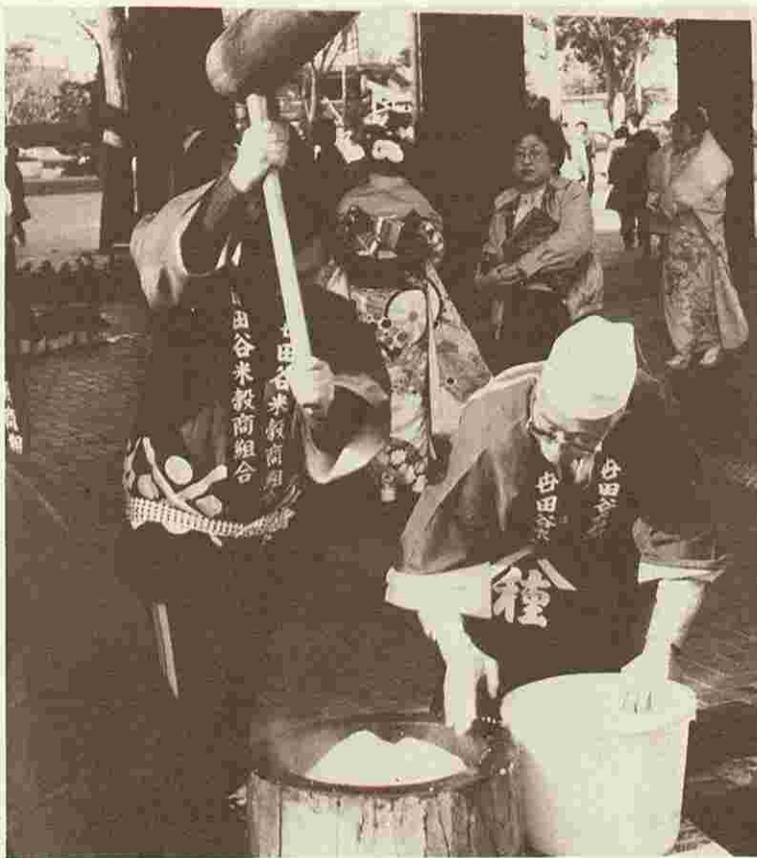
**都市計画道路の
早期整備に
具体的に取組め**

質問 都市計画道路の整備には、付近住民の不安解消に努めることが大切だ。具体的な補償額の内容などを示し、地域の特性も十分考慮して事業を進めてほしい。(自民)

都市環境部長 補償のあらましなどの情報提供を行い、住民の不安解消に努めていく。道路づくりには、地域の環境も十分に配慮しながら進め、都にも積極的に要望したい。

質問 河川の浄化には、汚染の発生源をおさえることも大切だ。中小河川の浄化に、「土壌浄化法」を積極的に取り入れ、多摩川の浄化対策に国や流域自治体が一体となって取り組んで、鮭と鮎の躍る多摩川を実現せよ。(共産)

施設	内容	旧料金(円)	新料金(円)
世田谷区民会館	ホー ル	9,000~48,600	13,500~72,900
	集 会 室	2,400~10,500	3,600~15,800
玉川・砧区民会館	ホー ル	4,500~24,300	6,800~36,500
	集 会 室	600~3,300	900~5,000
	披露室(目的外使用)	1,100~9,400	1,700~10,100
	控 室	700~2,200	1,100~3,300
鳥山区民センター	ホー ル	4,500~24,300	6,800~36,500
箱根足柄荘	特 別 室	9,000	11,500
	和 室 (A・B)	6,000・4,500	7,500・5,600
来 宮 荘	昭和56年5月より改築中のため休館。完工後に新料金を設定。		
北 川 荘	特 別 室	5,500	6,500
	和 室・洋 室	4,500・4,000	5,600・4,500
老人休養ホーム	宿 泊 (老人)	600	1,000
	宿 泊 (付添人)	800	1,300
保健センター	健康度測定料	3,000	3,500
	体力増進指導料	200	300
千歳温水プール	温水プール(個人)	(大人) 200 (小人) 50	(大人) 300 (小人) 100
	温水プール(団体)	6,000~18,000	10,000~30,000
	老人休養室	150	250
公園・大蔵運動場	水 泳 場	(大人) 100 (小人) 30 (幼児) 20	(大人) 200 (小人) 50 (幼児) 30



世田谷区民会館前で



**国保保険料は
区独自に
決定していけ**

質問 鈴木都政は、財政の帳じり合わせのために都の国保調整条例を改正した。それに基づいて区は、三年連続の保険料値上げを余儀なくされている。今後は、法改正や財政調整の問題もあるが、保険料などは区独自で決定できるようにせよ。国の国保補

助金カットも許すな。また、区の保険料徴収率が悪い。対応策を示せ。医療費通知制度を実施するなど、医療機関からの不正な医療費請求のチェックを強化せよ。(社会)

助役 国保事業の円滑な運営のため、値上げは必要だ。区独自の保険料設定は必ずかしい。補助金はカットしないよう国に強く要望している。また、保険料の徴収率の向上のため、徴収体制の整備や被保険者への催告の強化などを積極的に進めていきたい。

質問 ゲートボールを楽しむお年寄りがふえてきたが、プレーをする場所が少ないのが実情だ。学校を開放するなど、場所の提供に努めよ。(共産)

福祉・社会教育部長 学校開放は積極的に進めたい。また、民有地も開放してもらえよう、所有者の協力を求めていきたい。

質問 都市計画道路の整備には、付近住民の不安解消に努めることが大切だ。具体的な補償額の内容などを示し、地域の特性も十分考慮して事業を進めてほしい。(自民)

都市環境部長 補償のあらましなどの情報提供を行い、住民の不安解消に努めていく。道路づくりには、地域の環境も十分に配慮しながら進め、都にも積極的に要望したい。

質問 河川の浄化には、汚染の発生源をおさえることも大切だ。中小河川の浄化に、「土壌浄化法」を積極的に取り入れ、多摩川の浄化対策に国や流域自治体が一体となって取り組んで、鮭と鮎の躍る多摩川を実現せよ。(共産)



手話講習会(世田谷婦人会館で)

野留や他の河川への放流も検討している。

質問 10月の集中豪雨で、北鳥山八丁目に大きな被害が生じた。今後、どのように治水対策などを講じていくのか。(公明)

土木部長 地域の実情を調査した。有効な排水施設がなかったが、今後十分検討していきたい。

特別区自治権・財政権拡充大会
開かる

「区民の豊かな生活とよい環境をめざす自治と財源」とのスローガンのもと、10月23日に二十三特別区議会主催による「特別区自治権・財政権拡充大会」が九段会館で開かれました。

特別区の自治権強化や財源拡大を訴える大会の開催は、今年で十五回目。世田谷区からは、議長を初め、議員や区の理事者など六十一人が参加しました。

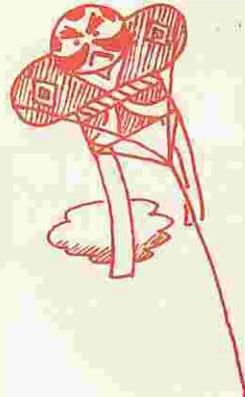
会場は、約千二百人に及ぶ参加者の熱気で包まれ、数多くの意見や要望が出されました。

大会では、大会宣言を決めた後、次のスローガンが満場一致で採択されました。

なお、大会終了後、国会に向いて陳情書を手渡しました。



特別区自治権・財政権拡充大会



区民の豊かな生活とよい環境をめざす自治と財源を

- 超過負担の解消を
単価差・数量差・対象差・認可差をなくせ
- 地方交付税法の改正を
都等の特例を改め実態に即した算定をせよ
- 当面市なみの起債権を
特別区の起債権を市なみに是正せよ
- 特別区に国有跡地の優先活用を
区内の国有跡地は特別区に活用を認めよ
- 区の教育委員会に市なみの権限を
区教育委員会の権限を市なみに是正せよ
- 事務・財源の適正配分を
特別区の実態に見合う事務・財源の配分をせよ
- 臨時行政調査会の第一次答申は慎重検討を
行政改革は、地方行政を圧迫しないよう配慮せよ

健康村づくりの協定に調印

11月16日、区民健康村建設にあつたての協力協定書が、区と群馬県川場村の間で取り交わされました。



議会側からは、正副議長を初め、各派代表幹事長会のメンバー、各常任委員会委員長、区民健康村等建設特別委員会の委員が出席し、議長は区長とともに協定書に署名しました。

当日は、都副知事や群馬県知事も出席。なごやかな雰囲気の中で、区と川場村の交流促進への第一歩が踏み出されました。

みなさんから出された請願

審議が終わったもの

採択 二件

- ◇ 老人医療費の有料化と所得制限の強化に反対し、お年寄りの健康と医療を守る請願
- ◇ 老人保健法案成立反対に関する請願
— 以上の二件は別掲の要望書を提出した。

取下承認 三件

- ◇ スーパー三和商店出店反対に関する請願 (砧三丁目2)
- ◇ 仮称タイトマンション豪徳寺設計変更に関する請願 (世田谷四丁目14)
- ◇ 新橋商事賃貸ビル建設反対に関する請願 (桜新町一丁目35)

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 二件
 - 都立生涯学習センターの設置に関する請願
 - 婦人差別撤廃条約の批准促進に関する請願
- 厚生委員会へ付託 一件
 - ゲートボール競技の発展に関する陳情
- 環境建設委員会へ付託 四件
 - 交通安全対策に関する請願 (緑丘中学校通学路)
 - 失対就労者年末手当等に関する請願
 - 失対就労者年末手当等に関する請願
 - 失対就労者年末手当等に関する請願
- 文教委員会へ付託 一件
 - 教育条件整備に関する請願

続・せたがやの民話と伝説 ③
品川寄木の浜から
観音様をいただく

その日はあられが降る、しんから寒い日でした。品川の若い漁師の喜七が、いつもの年と同じように、ノリを売りに用賀村の高橋六右衛門の家を訪ねました。ところが六右衛門の家では、母親が亡くなって、とりこみときでした。

喜七は隣りの家に、その年に使うノリを、仏のお供物にと言って、預けていきました。

それから、ひと月ほどたちました。喜七が品川の寄木の沖に、ノリ舟をだして朝のノリをせつせと探っていると、舟の前に黒ずんだ丸太が浮いていました。

喜七が舟を寄せてよく見ると、大きな仏様のお姿でした。喜七はびっくりしました。とにかくやつの思いで、仏像を拾いあげ、家に持って帰りました。

ちょうどそのとき、用賀村の六右衛門が、前に届けられたノリのお札を、持ってきていました。

六右衛門は、喜七の拾った仏像を見る



文・桜井正信 絵・柳原雅子

「無量寺川用賀四丁目新玉川線用賀駅下車」

要望書

「老人保健法案」に関する要望書(要旨)

政府は今臨時国会で、高齢化社会に対応する施策として、「老人保健法案」の成立を図っている。

同法案は、老人保健制度を現行の医療保険制度と分け、七十歳以上の老人の医療費無料制度を改め、一部負担を導入した上、各保険制度、国、地方自治体が医療費を共同負担することとし、あわせて、四十歳以上の者を対象に保健サービスを実施することを主な内容として、昭和57年10月からの実施を目指している。

しかし、老人医療の有料化や地方自治体への負担の転嫁などは、老人の健康保持を図る老人福祉の本旨や老人の健全で安らかな生活を保障するという国の責任から遠のくものだ。

政府は、今国会に提案の老人保健法案を、速やかに撤回するよう強く要望する。

11月14日提出 11月30日議会報告
内閣総理・大蔵・厚生・自治大臣あて

人権擁護委員

山口進太郎	(太子堂三丁目24-16)	74歳
東 亮明	(桜 一丁目28-9)	78歳
萩原 虎雄	(上馬四丁目23-3)	75歳
松本 順弘	(祖師谷一丁目11-7)	67歳
武田 治恵	(宮坂二丁目1-11)	65歳
毛利憲太郎	(奥沢五丁目11-6)	73歳
佐伯 修	(大原二丁目24-25)	71歳
金田 賢三	(奥沢八丁目31-3)	70歳
金子 秀雄	(大蔵六丁目4-1)	64歳
竹田 守貞	(上北沢三丁目24-27)	76歳
田崎 陽子	(等々力五丁目30-11)	60歳

○議員の住所変更
中塚 護(公明) 玉川四丁目18-3

編集後記

○今回は、昭和56年第四回定例会の「決算審議」を中心に、8ページで編集しました。

○おとそ気分も抜けて、新しい年も本格的にスタート。成人式を迎える若者たちにも大きな期待が寄せられています。

○南の町から春の便りが届く3月上旬には、今年初めての定例会が開かれる予定です。会期中は、「予算審議」の模様などを庁舎1階ロビーにあるテレビで放映します。ご覧ください。

○今年も、みなさんに親しまれる「区議会だより」にしていきたく思います。ご意見、ご要望をお寄せください。そのほか、区議会に関するお問い合わせなどは、

世田谷区議会事務局
(412) 一一一一代 内線591-597
までお寄せください。